



【令和9年度要求額 68百万円（68百万円）】

我が国におけるESG金融の普及・促進に向けて、取組の質の向上と裾野の拡大を支援する施策を実施します。

1. 事業目的

- ① あらゆるアセットクラスにおけるESG要素の考慮を促すことで、多様なESG金融の考え方・手法の確立・普及を図る。
- ② 地域金融機関によるESG金融の実践支援を通じて、先進的なモデルケースの創出による知見の蓄積・周知を図る。
- ③ 地域金融機関等に対してESG金融に関するセミナー等を開催し、関連した知識や問題意識の普及・啓発を図る。

2. 事業内容

国内のESG金融の主流化に向けて、金融のグリーン化に対する金融機関等への更なる普及・啓発、環境金融市場の整備が必要。本事業では、環境金融の質の向上と裾野の拡大を支援する。

（1）環境投融资促進のための市場拡大支援

資源循環等の環境保全対策に資するグリーンボンド等の資金調達支援、環境情報の開示及び開示情報の適切な利活用推進、新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の創出、普及拡大に向けた調査・検討

（2）ESG地域金融の普及促進

環境・社会に対するインパクトの創出、地域の持続可能性の向上等に資する取組を行う（又は行おうとする）地域金融機関等によるESG地域金融の実践に向けた実施計画の策定や先進的な事例創出の支援

（3）「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

金融機関の各業態における環境金融の取組状況に関する調査、地域金融機関等における環境金融の普及・啓発を目的としたセミナー等の開催 等

3. 事業スキーム

■ 事業形態	請負事業・委託事業・補助事業
■ 請負先・委託先・補助対象	民間事業者・団体
■ 実施期間	平成25年度～

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージ

（1）環境投融资促進のための市場拡大支援

- ・グリーンボンド等の外部レビュー費用、フレームワーク策定のためのコンサルティング費用を補助。
- ・新たなグリーンファイナンス手法に関するモデル事例の認定、評価の支援、情報発信を通じた普及啓発 等



（2）ESG地域金融の普及促進

- ・ESGを考慮しつつ地域課題の解決に資する金融行動を行う（又は行おうとする）地域金融機関に対し、個別のコンサルテーション等を通じて仕組みや体制作りを支援。
- ・令和7年度は5案件（5機関）を採択。
- ・令和8年度は4案件（4機関）を採択。



（3）「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」等の活用充実

＜環境金融に関する調査＞

- ・各業態における環境金融に関する取組の実態について、セクター別に調査を実施。

＜環境金融に関するセミナー＞

- ・地域金融、保険業務等、テーマ別に分類した5つのWGにより、計10回程度開催予定。



グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業



【令和9年度要求額 670百万円（670百万円）】



グリーンファイナンスの健全かつ適切な拡大とESG金融の主流化に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

2035年度温室効果ガス60%削減、2040年度73%削減や2050年ネット・ゼロの国際公約の達成に向けた今後10年間の150兆円超の投資実現のために、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大とESG金融の普及・実践を促進する。

2. 事業内容

我が国における脱炭素化に向けては、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大と、ESG金融の主流化が必要。本事業では、グリーンファイナンス市場における新規市場参加者の裾野拡大やグリーン性の担保とともに、ESG金融の普及・実践に取り組む。

(1) グリーンファイナンス市場環境整備事業（委託）

- ・国内外の市場動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信、市場整備方策の検討
- ・金融機関の投融資先排出量算定・削減方策検討・開示促進

(2) グリーンファイナンス市場拡大促進事業（委託・補助）

- ・グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録するサポーターズ制度の運営
- ・資金調達時の追加的外部レビュー費用等の補助、先進事例の発掘等

(3) ESG地域金融実践促進事業（委託）

- ・地域金融機関が直面する経営課題の調査・分析、個別のコンサル支援による優良事例創出、普及啓発

(4) ESG金融主流化事業（委託）

- ・ESG金融に関する優良な取組の表彰や、統一的な情報発信、先進事例の展開

3. 事業スキーム

■ 事業形態：委託事業

■ 委託先：民間事業者・非営利団体等

■ 実施期間：令和5年度～令和9年度

■ 事業形態：間接補助事業

（補助率：外部レビュー費用 3/10又は6/10、コンサルティング費用 5/10、上限：20百万円）

■ 補助対象：民間事業者・団体等（登録を受けた調達支援者）

■ 実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 大臣官房環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240